

医療情報・システム基盤整備体制充実加算に関する掲示

当院はオンライン資格確認について、下記の整備を行っています。

◎オンライン資格確認を行う体制を有しています。

◎薬剤情報、特定健診情報、その他必要な情報を取得・活用して診療を行います。

令和5年4月より

医療情報・システム基盤整備体制充実加算が算定されます。

- 1 オンライン資格確認等による情報取得に同意しない場合の初診 6点
- 2 オンライン資格確認等により情報を取得した場合の初診 2点
- 3 オンライン資格確認等により情報を取得した場合の再診 2点

当院は、診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。正確な情報を取得・活用する為、マイナ保険証によるオンライン資格確認等の利用にご協力をお願い致します。